

平成 24 年 11 月 2 日

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に 対する要請について（平成 24 年 4 月～6 月）

消費者庁は、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示について、改善要請等を行いました。

消費者庁では、平成 24 年 4 月から 6 月の期間、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視を実施しました。この結果、46 事業者による 63 商品の表示について、健康増進法第 32 条の 2 第 1 項に違反するおそれのある文言等があったことから、平成 24 年 11 月 2 日、これらの事業者に対し、表示の適正化を求めるとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請しました。

消費者庁では引き続き、これらの広告等を監視し、法に基づく適切な措置を講じてまいります。

《問合せ先》

消費者庁食品表示課 金子、小堀

TEL 03-3507-9222

FAX 03-3507-9292

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視状況

1. 監視方法

- (1) 監視期間：平成 24 年 4 月から 6 月（平成 24 年度第 1 回）
- (2) 検索方法：ロボット型全文検索システムを用いて、キーワードによる無作為検索の上、検索されたサイトを目視により確認
- (3) 検索キーワード：「ダイエット」、「痩身」、「痩せる」、「脂肪燃焼」、「脂肪分解」、「脂肪排出」、「脂肪を消費」、「代謝向上」、「デトックス効果」、「体重減少」、「減量」等の痩身効果を標ぼうする表現等

2. 要請方法

健康増進法第 32 条の 2 第 1 項に違反するおそれのある文言等を含む表示をしていた事業者に対し、表示の適正化を求めるメールを送信するとともに、このことをショッピングモール運営事業者にも通知し、協力を要請した。

3. 最近のインターネット監視結果

監視期間	改善要請件数	改善件数
平成 23 年 7～9 月	282 (180)	282 (180)
平成 23 年 10～12 月	174 (153)	174 (153)
平成 24 年 1～3 月	269 (208)	269 (208)
平成 24 年 4～6 月	63 (46)	—

() は事業者数

4. 参照条文

健康増進法（平成 14 年法律 103 号）（抜粋）
（誇大表示の禁止）

第三十二条の二 何人も、食品として販売に供する物に関して広告その他の表示をするときは、健康の保持増進の効果その他内閣府令で定める事項（次条第三項において「健康保持増進効果等」という。）について、著しく事実に相違する表示をし、又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない。

2 略

（勧告等）

第三十二条の三 内閣総理大臣は、前条第一項の規定に違反して表示をした者がある場合において、国民の健康の保持増進及び国民に対する正確な情報の伝達に重大な影響を与えるおそれがあると認めるときは、その者に対し、当該表示に関し必要な措置をとるべき旨の勧告をすることができる。

2 内閣総理大臣は、前項に規定する勧告を受けた者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかつたときは、その者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

3 略

<参考>

平成24年4月から6月までの期間に実際に表示されていた健康保持増進効果等について（一部）

商品区分	表示されていた健康保持増進効果等
生鮮食品 (水産物)	抗ガン、肥満予防、高血圧予防、老化予防等を標ぼうする表示
加工食品 (菓子類、農産加工品、水産加工品、調味料等)	脂肪燃焼・溶解、ガン抑制・予防、腸内環境改善、新陳代謝促進、美肌効果、鎮静作用、増血作用を標ぼうする表示
飲料等 (茶、コーヒー及びココアの調整品、飲料)	体脂肪の合成阻止・燃焼・分解・溶解・減少・減滅・排出・除去等を標ぼうする表示 食事制限や運動を伴うことなく痩身効果を得られることを標ぼうする表示 具体的な日数や数値を示すことにより、誰でも容易に、短期間に体重が軽減することを標ぼうする表示 デトックス、毒素・毒水排出、老廃物の回収・排出等を標ぼうする表示 美肌効果、血液浄化・血流改善、糖尿病対策・予防、アンチエイジング・若返り、便秘・宿便の改善、快便等を標ぼうする表示
いわゆる健康食品 (カプセル、錠剤など)	体脂肪の燃焼・炎上・破壊・減少・溶解・吸着・排出・完全削除等を標ぼうする表示 食事制限や運動を伴うことなく痩身効果を得られることを標ぼうする表示 具体的な日数や数値を示すことにより、誰でも容易に、短期間に体重が軽減することを標ぼうする表示 脳の老化防止、免疫力向上、血糖値改善、便通改善等を標ぼうする表示 老廃物溶出・排除・デトックス・解毒・毒素排出等を標ぼうする表示